

## 平成27年第4回波佐見町議会定例会会議録

平成27年第4回波佐見町議会定例会（第2日目）は、平成27年12月9日日本町役場議場に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	8番	太田一彦
10番	松添一道	11番	大久保進
12番	中村與弘	13番	松尾幸光
14番	川田保則		

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

9番	松尾道代
----	------

### 3. 書記は次のとおりである。

議会事務局長	山田清	書記	樋口晶子
--------	-----	----	------

### 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	村川浩記	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	楠本和弘	税務課長	岳邊忠彦
住民福祉課長	山口博道	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	朝長義之	建設課長	吉田耕治
水道課長	堀池浩	会計管理者兼 会計課長	諸隈三恵子
教育長	岩永聖哉	教育次長	平野英延
給食センター所長	中村和彦	総務課行政担当係長	林田孝行

5. 議事日程は次のとおりである。

日程第1 町政に対する一般質問

---

午前10時 開議

○議長（川田保則君）

御起立願います。おはようございます。ただいまから平成27年第4回波佐見町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川田保則君）

日程第1. 町政に対する一般質問を行います。

これから、昨日に引き続き一般質問を続けます。

順次発言を許します。

5番 尾上和孝議員。

○5番（尾上和孝君）

皆さん、おはようございます。通告に従い、壇上より質問いたします。

まず初めに、町営住宅につきまして。

現在、町営住宅は古い建物から順次建て替えられております。改築されていない住宅は昭和40年代に建てられていた住宅が多く、床面積も狭く、老朽化もかなり進んでいます。機能面や住環境は整っているのでしょうか。また、トイレなどはどうなっていますか。

障害者や高齢者に向けての対策はどうしているのか。

2番、町道沿いの雑草対策につきまして。

道路沿いの舗装外やのり面の雑草が生い茂り、美観を損ねている。できることから段階的に防草シートを張れないか。

3番、波佐見有田インターチェンジの駐車場を有料化するようたびたび質問してきましたが、どのように検討されているのか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

5番 尾上議員の御質問にお答えいたします。

まず、町営住宅について。現在、町営住宅は古い建物から順次建て替えられているが、改築されていない住宅には昭和40年代に建てられた住宅も多く、床面積も狭く、老朽化もかなり進んでいる。機能面やトイレ等の住環境は整っているのか。また、障害者や高齢者に向けての対策はどうしているのかという御質問ですが。

町営住宅につきましては、現在、10団地、314戸を管理しておりますが、建築年が古い団地につきましては老朽化や近年の生活様式に合わないことから、波佐見町公営住宅長寿命化計画及び振興実施計画に基づき、年次計画での建て替えを行っております。最近では鹿山団地を平成23年度から平成27年度までの5カ年間で7棟、70戸の建て替えを行ったところで、今後も引き続き整備する計画をしております。

また、毎年全団地を対象に入居者からの維持修繕等の要望調査を実施し、予算の範囲であります。緊急性、必要性がある箇所から保守、改善に努めているところでありますので、最低限の住環境は整っているものと思っております。

トイレについてですが、町営住宅10団地のうち水洗化された団地が5団地の232戸であり、残り5団地、82戸はくみ取り式となっておりますので、改修が必要なことは理解しております。今後は波佐見町公営住宅長寿命化計画及び振興実施計画に基づいた中での整備を図っていきたいと思っております。

次に障害者や高齢者に向けての対策はどうしているのかとの御質問ですが。

波佐見町公営住宅長寿命化計画では、長崎県住生活基本計画及び第5次波佐見町総合計画、波佐見町第3次障害福祉計画を受け、整備水準やまちづくり理念に沿いながら、都市施策や防災施策、福祉施策、環境施策などと連携して公営住宅に関する施策を推進するものと位置づけており、今後の建て替え計画につきましては、当然のごとく福祉施策などと連携をとりながら高齢者等に配慮した計画としており、バリアフリー化や手すりの設置等により安全快適に生活できるような各住戸タイプとしております。また、それ以外の既設公営住宅についても検討してまいります。

次に、町道沿いの雑草対策についての御質問ですが、町道沿いの舗装外やのり面に雑草が

生い茂り、美観を損ねている。できるところから段階的に防草シートを張れないかという御質問ですが。

現在、町道として301路線、総延長約147キロ、道路敷地でいいますと約109ヘクタールで、町内全域と広範囲に管理しているところであり、相当な規模ののり面ではないかと思っております。このような状況の中、のり面等の草刈りにつきましては、各自治会をはじめ、周辺住民の方々のボランティア活動として実施していただいているところも多く、町としましても大変助かっているところであり、感謝申し上げる次第であります。担当課としましても、日常の点検見回り等の対応が困難な状況であります。現場等に出向いたときなど極力把握に努めているところであります。

議員お説のとおり、年間を通じて雑草が繁茂し、美観を損ねていることは承知しておりますが、なかなか対応できていないのが実情であります。町としましても町道の維持管理を進める上で、長崎県が実施しております県民参加の地域づくりを目指す施策に愛護団体・アダプト団体への支援制度があり、本町でも住民参加型の制度設計により、町内の環境美化を含め、今後とも町民の皆様方の御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

また、防草シートにつきましては、さきに申し上げましたとおり相当な面積になることから、財政的にも厳しいものだと判断しておりますが、改良工事とあわせて行う必要最小限の対策については検討してまいりたいと思います。

次に、波佐見有田インターチェンジの駐車場を有料化するよう質問していたが、検討されているのかという御質問ですが。

議員お尋ねのように、これまでも幾度となく議会のほうから波佐見有田インターチェンジ駐車場の有料化についての質問を受け、さきの3月議会においても、有料化した場合の問題や管理運営方法等について研究検討を引き続き行いたいとしておりましたが、現時点ではまだ踏み込んだ調査や研究ができていないのが実情であります。

以前にも回答しましたとおり、有料化する際の施設整備費用や維持管理費を業者に見積もり依頼しましたところ、かなり高額であり、費用対効果に疑問があったために有料化へ踏み込めない状況でした。さらに岩峠駐車場は県境ということもあり、さきの鳥インフルエンザ発生時には防疫等の大変重要な場所であることを実感し、このために必要な機材設置や人員の休憩場所等にかかなりの面積が必要となりました。このような緊急な態勢を整える必要が生じたときに駐車中の車をどうするかが大きな課題として浮かんできました。これらは有料、

無料にかかわらず生じる課題ではありますが、満車状態のときにどうなるのか、長期化した場合や有料化した場合にどのような問題が発生するのか、どのような方法で管理運営するのがいいのか、調査研究すべき課題も多く、直ちに結論が出せない状況であります。このようなことから、当面は利用者の利便性や今後の維持管理の状況等を考慮しながら、現状のまま無料で開放しながら推移を見守っていきたいと思います。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

まずは町営住宅に関しまして再質問させていただきます。

先ほど町長の答弁では、我が町には10戸の公共の住宅があつて、そのうちの5カ所が水洗と。そのほかの5カ所が今は水洗じゃないという、くみ取り式ということでしたが、その5団地の名前、団地名をお願いいたします。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

水洗化できていない住宅でございますけれども、まず、永尾団地、小石原団地、中尾団地、それから皿山南団地、それから長野団地となっております。

以上です。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

その5団地ですね。あと、今してあるのが折敷瀬の団地、山崎団地、鹿山団地、江良山団地、協和団地、この5カ所が現在のところ水洗になっているということでございます。確かに今おっしゃるように、今言われたところは昭和44年から昭和48年につくられた住宅でございます。今、生活様式も変わりまして、普通の家庭自体がやっぱり水洗なり、合併浄化槽なりをつけられるところが多いと思います。やっぱりこの町営住宅でその水洗じゃないというのは、ちょっと今の時代にそぐわないのではないかと思います。そこあたりのお考えをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

当然、町長が申しましたとおり、長寿命化計画を立てて、今、進めております。その中で耐用年数が過ぎたものに、古いものにつきましては当然建て替えをしなければならないということで考えております。あとは、既設でどうしても整備をしなければいけないもの、例えば手すりであったり、トイレの水洗化、これを含めて計画の中ではしているところがございますけれども、町営住宅全般にわたります見直しを含めて、今後の長期的なものとしてどうしていくかということも今後の課題だと思っております。ですから、整備をするにしましても町単独なのか、あるいは補助なのか、こういったものを選別をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

確かに予算はかかることですが、やっぱり住環境づくりとしてはこれは絶対やらなければいけないものじゃないかなと私は思っております。それで、このくみ取り式のトイレなんです、ちょっと御質問いたします。これは和式なんでしょうか、洋式なんでしょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

基本的には和式になっております。ちょっと申し上げますと、実は、例えば居宅介護あたりの申請がなされた補助がございますけれども、こういったものを使われて簡易水洗にされたところも整備をされたというようなこともございますので、そういったものを含めれば、そこだけは洋式かなというふうに考えております。現在のところ、そういった事例は1件、今までにあっております。

以上です。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

そしたら、この五つの中に1件だけということよろしいでしょうか。というのは、皆さ

人も御存じのとおり、五つのこの団地は結構御年配の方が住んでいらっしゃいます。ということは、うちのことを言っちゃなんですけど、うちのおふくろたちもやっぱり年をとったら、足腰がどうしても弱くなってしまって、畳の上に座るのも、何かいすのような感じをしてくれということで、いすのような感じに座っております。あと、公民館の管理を今やっているのですが、その公民館でもやっぱり御年配者用にちょっと低いいすなどをそろえて、老人の方たちが座りやすいような環境をとっております。

トイレというのは毎日、座ったり立ったりするものでありまして、一日に何回もですね。そういったときに、やっぱり和式トイレというのはいかがなものかと思いますが、そこあたりで、年に1回、聞き取り調査といいますか、なさっているというお話なんですけど、そのときはそういったお話は出たことがなかったんでしょうか。

**○議長（川田保則君）**

建設課長。

**○建設課長（吉田耕治君）**

そこまでの改修はあっておりませんが、例えばトイレの床がぶわぶわする状態の中の修繕をやってみたり、そういったものはあっております。根本的に水洗化をすればなりますと、当然、全戸、例えば10戸あれば10戸のまとめて合併浄化槽なりをするような格好となります。今言いました5団地につきましては、当然、下水道区域ではないものですから、合併浄化槽になるのかなとは思っております。

ちなみに、町全体の水洗化の中では、下水道が行っていないところにつきましては、やっぱり水洗化率がかなり落ちていると。そういった状況の中でございますので、当然水洗化をすべき、将来にわたってはしていきたいとは思っておりますので、今後、財政的な面を含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（川田保則君）**

尾上議員。

**○5番（尾上和孝君）**

ぜひとも進めていただきたいんですが、数年前になって、ちょっとここで話をするものなんですが、子供がトイレの中に落ちたという事例がありました。そこあたりに対して、町のほうは何かその後の施策なりをされたのか、対応策をされたのか、そこあたりをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

周知徹底というような格好の、住宅の利用に関しまして、そういった広報的なものを行ったというようなことと、あとは今、その原因となりました住宅につきましては、この間、町長が先ほど答弁しましたとおり、建て替えを既に済んでおりますので、そういった状況の中で随時建て替えを進めていけば、当然そういったものがなくなってくるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

今、ちょっとこう言ったのも、現在残っているのは永尾ですね。中尾、小石原、長野、皿山地区でございますが、やっぱり若い人がその住宅に住みにくいというか、結局若い人というのはやっぱり小さい子供たちが生まれてそこに住むとなったら、やっぱり親の立場からいったら、そこでボットントイレというのは、どうしても落ちるかもしれないというような、そこあたりのリスクを抱えながらそこで生活するようなことになってしまうんですよ。そこを考えた場合に、本当、この小石原は、次、建て替えるということで進んでおりますが、そこも含めましても、トイレ整備だけは、やっぱりそこに住んでいらっしゃる方たちの安心安全のために合併浄化槽でも先にするべきではないかと思いますが、そこあたり、町長、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

さきにも説明をさせていただきましたとおり、長寿命化計画の中で今、水洗化につきましても一部するというところで上げておりますので、財政面との調整を図りながら今後進めていくと。ですから、今の段階では次の建て替えを重点的に進めるということになりましようけれども、それと並行して、そういった安全対策、例えば手すりなり、そういったものを含めて今後整備をしていくということで考えております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

**○5番（尾上和孝君）**

そしたらですけど、現在、トイレだけじゃなく、障害者や高齢者に向けての手すりとか、スロープとか、そこあたりは年に1回の役場のほうからの聞き取り調査、それにはまったら工事していただくようなシステムになっているんでしょうか。

**○議長（川田保則君）**

建設課長。

**○建設課長（吉田耕治君）**

当然、既存住宅で例えばバリアフリー化ができていないところも多々ございます。先ほど言いましたとおり、バリアフリー化も含めて、手すり等も含めて、そういったものにつきましては、先ほど言いました長寿命化計画の中で対応をしていくというようなことで、今のところ計画をしております。先ほど、ちょっと私一つ、簡易水洗の件をしましたけれども、例えば障害者等の中で、現在、4名の方が住宅改修というような格好を今まで、24、25、26年の間に、3年間のうちにそれを利用して、その改造をされたというところの実績はございます。ですから、今後につきましては、計画にのっとって今から進めていくというような状況でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

**○議長（川田保則君）**

尾上議員。

**○5番（尾上和孝君）**

そしたら、ちょっと古いやつとありますか、昭和40年代に建てられた建物が5カ所ございますが、これはあと何年たったら、御予定としては全部建て直す予定なんでしょうか。

**○議長（川田保則君）**

建設課長。

**○建設課長（吉田耕治君）**

実は、先ほどの長寿命化計画につきましては10カ年の計画をいたしております。その中で5年を機に見直しをかけるというようなことでございますけれども、現在、10年のうちに建て替えをする計画をしているのは、現在のところ小石原だけの計画を今しております。中長期的になりますと、当然そういった事情が出てきますでしょうし、当面の間は維持的な面を、例えば、先ほど言われた現地調査をしながら対応しているということを申しましたので、そ

ういったものを含めて、維持的なことで対応していきたいというふうに考えております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

今、課長のほうから10年の間で小石原だけということでお聞きしました。そしたら、このあとの四つの団地は10年以上、もしかしたら、あと20年以上もそのままのボットン式のくみ取り式のトイレでいらなきゃいけないというのは、これはちょっとおかしい話でありまして、先ほどから言いますように、合併浄化槽をすぐにでもする必要があるんじゃないかなと。これが10年ぐらいで全部終わりますよという話だったら、ちょっと話は違うかもしれんですけど、10年間の間で現在のところ小石原だけというお話でしたので、そこはどうか対応していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

済みません、私の言い間違いかどうかわかりませんが、建て替えに関して私は小石原と言っただけで、当然、水洗化とか、先ほど、私、答弁しておりますけれども、すると、計画しておりますということによっておっしゃるので、その分はちょっと誤解のないようお願いをしたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

私としましては、一日も早く合併浄化槽を取りつけていただきたいなと思っております。

続きまして、雑草対策につきましてですが、なぜ私がこの話をしたかといいますと、今は大分枯れて、ガードレールの横あたりも草が小さくなっておりますが、本当に夏場とか、すごい勢いで雑草が茂ってございました。そこで、今のところは、町長がおっしゃいました自治会のボランティアのおかげできれいになっているということもおっしゃっていましたが、自治会のほうからはどがんかしてくれということで、町のほうには要請はなかったのですか。それとも、自治会のほうから進んでしましようという話になったんでしょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、自治会のことは自治会でやろうとか、地域のことは地域でやろうとか、そういった郷土愛といますか、こういったものの中で醸成されて今の波佐見町のそういった体制ができていないかなと思っております。ですから、町が強制的にやったとか、そういうことではなくて、自主的にされているというようなことが大きいものだろうと思っております。ですから、町としましても、当然、管理的には町がすべきことなんでしょうけれども、そこまでができていないというのが実情でございますので、自治会にお願いしながら、そういったことになろうかと思えます。

ですから、例えば、自治会の会長会の定例会におきましても、そういった、ちょっと話はあるんですけども、極力、自治会でできるものはお願いしますということで話をしているところでございます。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

確かに課長のおっしゃるとおりでございます。私も道路のアダプトの代表をいたしております、約400メートルほどをボランティアでやっております。それはもう有志が集まって無償でやっておりますが、やっぱり自分たちの土地といますか、地区は自分たちできれいにしようということで有志を募ってやっておりますが。それはそれとして、どうしても面なり何なり手が回らないところもあるんですよ。そういうところで、なかなか手がつけられんところを段階的に防草シートでもできないかなと。

それと、もう一つ、ちょっと私が気がかりなのは、あるとき、私が中尾のほうから内海に行くときに、金山住宅のちょっと手前のところ、あそこの草が大変生い茂っております、ちょっと前から車が来たもんで、私はガードレールのほうにちょっと寄ったんですよ。そして、ガードレールと道路の間が、もう50センチといわんごとあいととですもんね。よく見たら、ガードレールが、普通足はこのぐらいいか出ていないじゃないですか。あれが1メートルぐらい出ととですよ。ということは、ガードレールが外れたように感じになととですよね。それが、草も何もなかったら、ぼって見て、危ないなという感じがするかもしれんとですけど、草が大変茂ととたら、そういうとに気づかなくて、路肩のほうに行っ

て脱輪されるということもありますんで、ちょっと話がそれるかもしれませんが、そこあたりも随時見ていただいて、特に、今、中尾地区というのが、春にお祭りあり、秋にお祭りありということで大変にぎわっております。ですから、そこあたりの整備のほうも一緒をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

町道のいろいろ補修とか、そういったものにつきまして、かなり自治会を通して教えていただく、通知をしていただくというような状況。なかなかやっぱり私たちの点検だけでは不十分でございますので、そういったことをお願いしつつ、その対応をしているところでございます。先ほど、そういった中尾本線のことをちょっと言われましたけれども、そういったことを現地を確認しながら対策を講じます。

あと、その現場なんですけど、山手のほうからの水がどうしても道路を伝わって路肩を流したという経緯があるようでございますので、その辺の対策を含めて今後検討をいたしていきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

その件につきましては、もう一回、確認のほうをお願いいたしたいと思います。

それで、その防草シートの件なんですけど、よく事業の中には、資材は町のほうから支給するので、あとはそっちでやってくださいという制度もあると思います。この防草シートを自治会がちょっと欲しいと言ったら、町のほうで用意していただいて、それを張るということは考えられないのでしょうか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、町道に関しまして、防草シートを張ったという事例は今のところございません。県のほうは当然やったところがございますけれども、町道で張ったということはございませんけれども、工事のときに、例えば支障があるところをコンクリートをちょっと路肩にしてみ

たり、こういったことはございます。ですから、防草シート自体を張ったという事例がない。

ただ、今後のそういった管理の面からすれば、当然何らかの形が必要ではないかと考えますけれども、町長が答弁をされましたとおり、相当の面積の中で財政的にどうするんだというようなこともございますし、地域にそこまでしてもらっていいのかなというところもございますので、その辺を含めて今後の検討課題だろうとは思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

ぜひとも今後、検討していただきたいなと思っております。

それでは、波佐見有田インターの件につきまして御質問いたします。

町長は、24年、25年、私が一般質問したときに前向きな御発言をされていたようですが、今回はそれをちょっと見直して、ここはもういつき手をつけないということでおっしゃっております。

平成25年12月に私が質問したときには実態調査をするということでお話でしたが、多分されたと思います。結果のほうをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

この結果につきましては、26年の6月に太田議員が質問されたときに答弁したと思いますけれども、大体、一日平均約200台の車が駐車しております。そのうち日曜日につきましては高速バスの利用者が26%、平日は10%程度ということで回答をしていたかというふうに思います。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

それを含めて、その後、何回ほどこれに関しましての会議とかをなされたんでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

特に会議は持っておりませんが、課内の中において検討しておりましたが、従前にも回答しましたとおり、業者からのとりました見積もり、有料に際する機械設備、かなり高額でございましたので、果たしてこの駐車台数で採算がとれるのかというふうな疑問が残っております。また、それから……。

以上ですね。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

私も一応機械のほうは調べさせていただきました。大変やっぱり高価なものではあります。そこで、そこも中に入っていたんですが、中古の駐車場の機械の販売、これはローコストでできるということで、結局、その保証年度も余り変わらんぐらいで、大変安価であるものもありました。というのは、なぜこれがあるのかといいますと、やっぱり私たちのようにどうしても初期費用がかかるけんが心配でというところもあるらしいんです。まず、ちょっと中古を1回入れてみて、それであるのか、しないのか、判断しようというところもあるみたいですので、1回そこあたりも含めて検討されてはどうかと思います。そこあたりはどうでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

一つの方法とは思いますが、同じ手間を二度かけるようなことは果たしてどうなのかなという考えもいたしております。どのような価格帯であるのか、その中古の品物が。そういうものは調査してもよいのかなという感じはしております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

私もちょっと聞くところによりますと、隣町のちょっとイベントがあったときに、私たちの町内の方が高速を使って福岡に行かれたそうです。そのとき、車で行ったときに、もう駐車場がいっぱいでとめられなかったと。仕方なく、道向かいのゴルフ練習場のところにお話をして車をとめさせていただいたということもお聞きしております。大体、駐車場自体は高速

を使う方のための駐車場ということで町は始められたと思います。実際はそれだけじゃなく、いろいろな待合場所になったりとかするのが多々、多いんじゃないかと思いますが、そこあたりの初期の考えと現在のこの実態、これは大分かけ離れたところもあるんじゃないかと思うんですが、これはもうしょうがないということでお考えなんでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

おっしゃるとおり、初期の目的は高速バス等を利用される方のインター駐車場ということで設置しておりますが、陶器市等にも使っておりますし、おっしゃったようにしょうがないというふうに思わざるを得ないかなと思っております。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

私はこのインターチェンジのところの駐車場は有料化にさせていただいて、皆さんがその目的でとめるような、そんな駐車場に今後もしていただきたいなと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、5番 尾上和孝議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。10時55分から再開します。

午前10時38分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は3番 石峰実議員。

○3番（石峰 実君）

こんにちは。ことしも余すところあと20日余りとなりましたけれども、師走に入って何かと慌ただしい時期であります。この年末が火災、事故等がないように安全で安心な毎日を心がけて、町民こぞって平和な1年ができますように願っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をしたいと思います。

まず初めに、本町の地域総合戦略における人口減少対策等の取り組みについてであります。ひと・まち・しごと創生方針に基づいて作成されております波佐見町総合戦略では、現状と課題をどのように把握、分析されて、2060年における本町の将来目標人口をどの程度に予測されたのか。その人口ビジョンの達成のためにどのような地方創生施策を取り組んでいこうとされているのか。また、少子化や人口流出を最小限にとどめるために、子育て中の若い世代が望んでいる遊べる場、交流の場としての屋内遊技場等の設置などについて、波佐見らしさのある具体的な施策を、支援策を5カ年計画にどう盛り込まれていく考えなのかをお尋ねします。

2点目は、第6次行政改革大綱の推進状況についてでありますけれども、第6次行政改革大綱を策定されて、今年度から31年度にかけて取り組みを進めるとされておりますけれども、これらの推進状況はどうなっておりますか。また、以前質問をいたしましたけれども、重点目標の一つである、町民とともに進める地域協働の中に掲げた職員の地域担当制については今後どう進めていく考えなのかをお尋ねいたします。

3点目は、町周辺部の町道等の道路改良整備促進についてであります。現状でも町内、周辺部の道路は非常に曲がりくねったり、部分的に狭隘な部分が見受けられるところが多いわけですが、車の離合や通行にも支障を来しているところがあります。地域住民の安心安全を確保するために、こうした町道等の道路改良整備を今後どう進めていく考えなのか。また、あわせてガードレールや防護柵等の附帯設備が未整備な箇所がありますけれども、その対応はどうなっているのか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問は終わり、後は発言席で質問させていただきます。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

3番 石峰議員の御質問にお答えいたします。

本町の地方版総合戦略における人口減少対策等の取り組みについて。ひと・まち・しごと創生方針に基づき策定されている波佐見版総合戦略では、現状と課題をどのように把握し、分析し、2060年の目標人口ビジョン達成のため、どのような地方創生施策を取り組んでいくのか。また、少子化や人口流出を最小限にとどめるために、子育ての若い人が遊べる場、交

流の場としての屋内遊技場の設置などの支援策を計画にどう盛り込んでいく考えなのかという御質問ですが。

人口減少は、地域経済の縮小などにより住民サービスが低下するなど、国、地方が衰退することにつながっていきます。このことから、国においては人口減少と地域経済の縮小を克服するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方に戦略の策定を求めているのであります。

大きなテーマとしては、地方に雇用の場を創出し、地方への人の流れをつくることにあります。地方創生とは、若者が安心して家族を持てるように雇用を地方につくり、地方に子供を増やし、人口減少に歯どめをかけることであり、若い世代の就労の場を創出し、結婚、子育ての希望を実現する施策が重要となっています。

本町においても15年前の人口と比較した場合、15歳未満で720人、25.9%減少しています。また、65歳以上の高齢者は1,214人、39.8%増加しており、少子高齢化が進んでいるところであります。このまま若い人の減少が続いた場合、将来も子供の出生数は増えないことから、人口の増加は期待できない状況になってしまいます。全体人口は689人、4.4%の減にとどまっていますので、波佐見町の人口維持は高齢者によって支えられていると言えます。

人口減少を抑制するためには、合計特殊出生率を向上させ、町外への人口流出を縮小させるとともに転入者を増やすことが求められます。本町の合計特殊出生率は現在1.68となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所、通称社人研の推計によりますと、地方から都市への移動が0.5倍程度に圧縮するとした場合でも、45年後の2062年には9,821人になると予測されています。合計特殊出生率を2025年、1.8、2030年以降、2.1と仮定した場合、1万1,164人と推計されます。また、かなり難しいと思われませんが、人口移動がゼロ、つまり転入転出数が同数と仮定した場合は、1万2,109人になると推計されています。

将来目標人口や施策については、まち・ひと・しごと創生推進協議会において、雇用の創出、地方への人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育てなどについて意見を交わし、波佐見町独自の総合戦略策定について協議しているところでありますので、子育て世代の意見を取り入れた戦略を策定し、戦略にのっとった取り組みを実施することにより、人口減少を抑制し、元気な町をつくっていききたいと考えているところであります。

次に、第6次行政改革大綱の進捗状況等について。第6次行政改革大綱を策定され、今年度から31年度にかけて取り組みを進めるとされているが、これらの進捗状況はどうなってい

るのか。また、重点目標の一つである、町民とともに進める地域協働の中に掲げた職員の地域担当制については今後どう進めていく考えかとの質問ですが。

本年4月に策定しました行政改革大綱と実施計画であります。既に計画期間初年度の第3四半期に入っており、計画に基づいた取り組みを進めているところであり、現時点においてはまだ進捗状況をつかんでおりません。

御承知のとおり、第6次の計画は第5次計画における具体的な内容を含む実施状況を把握し、その進捗を評価した上で、おおむね達成されたもの、継続して実施していくべき事項などを検討しながら策定したものです。これまでの30年間にわたり、行政改革という町にとりましては常に意識して取り組むべき大命題として捉えているものであります。

実施計画の各項目においては、何を、いつまでに、どこまで実施するという具体的な数値目標等を掲げた計画ではなく、総括的な表現としているところが多く、その進捗度の表現についても難しいところではありますが、改めて項目別の実施状況がどうかを見たとき、計画どおりに実施ができた事項もあれば、実施に至っていない事項もあり、6割から7割の項目はまだその実施過程にあつて、総じて言えばまずまずの取り組みがなされていると思っております。

その中で、地域と職員が連携や協働を促進する地域担当制度については、27年度に創設を検討する項目とはなっています。町と自治会との連携は、毎月開催している自治会長定例会において、必要な情報の提供と自治会からの意見や要望も伺っており、良好にとられていると思っております。

さらに、近年若手の職員が多くなっていることから、職員の資質向上、意識改革のためにも、この地域担当制度は有用なものだと認識しております。現段階では、導入した場合、職員がどこまでの業務を担うこととするのか。あるいは通常でも多くの業務を担いながら地域にかかわる業務までできるのかなどの課題もあり、また地域や自治会側がどこまで活用されるのか、活用する必要があるのかもわからない状況ですので、自治会側の意向も伺ってみたいと考えています。今後はその結果を踏まえ、制度創設をするのか、その可否と運用の方法について検討してまいります。

次に、町内周辺部の町道等の道路改良整備促進について。現状でも町内周辺部の道路は曲がりくねったり、部分的に狭い箇所が見受けられ、車の離合や通行にも支障を来しているところが多い。地域住民の安心安全を確保するため、こうした町道等の道路改良整備を今後ど

う進めていく考えか。また、ガードレールや防護柵等の未整備箇所の対応はどうなっているのか。

現在、町道として301路線、総延長約147キロメートルを管理していますが、規格改良の整備率が47.0%となっており、まだまだ整備ができていないのが実情であります。町道につきましては、地域住民の生活や産業振興に直結していることから重要な生活産業基盤となっており、あわせて沿線環境の保全や安全性、快適性の向上を図るため、必要不可欠なものとなっています。

そのため、各地域からの要望も多く、限られた道路予算の中で継続路線の早期完成や緊急性が高く危険な路線等を優先的に進めているところです。特に一級幹線で市町を結ぶ重要路線や集落と集落を結ぶ緊急性の高い路線につきましては、補助事業での採択基準に減らしながら採択に向けた取り組みを進めているところでありますが、国では新規路線の採択や継続路線の予算確保も非常に厳しい状況にあります。

舗装に関しましても、施行後数十年が経過しており、路面の経年劣化や交通量の増加、特に大型車による路面の傷みがひどくなってきており、今後は維持管理的な予算がかなりのウェイトを占めてくるものと判断しております。橋梁につきましても、法律に基づいた定期点検が義務づけられ、今後は補修費等もかさんでくるものと思っておりますので、これからは維持補修等に重点を置きながら計画的な事業執行が必要となってきます。

また、周辺部の町道は地形的なことから直線部が少なく、ほとんどが曲がりくねっていて見通しが悪く、通行に支障を来している箇所が多くあることから、今までも一部改良やカーブミラー等の設置を進めてまいりました。

このような状況ではありますが、これまで各地域から要望をされている未着手路線について、地形的な問題や緊急性等を総合的に判断して、振興実施計画に基づいて進めていく考えであります。

また、ガードレール等の交通安全施設につきましては、改良後の交通量等の環境が変わったなど、道路改良時には想定できなかったことなどにより設置の必要性が生じる箇所もありますので、地域や地元自治会からの要望、交通安全関係機関での協議事項を受け、現地の状況を確認し、危険度が高い箇所から優先的に施工しております。当然ながら予算にもかかりますので、例年、定額を計上しておりますが、危険度に合わせ緊急度も判定しながら、必要に応じ補正予算等により追加実施をしているところであります。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

まず、総合戦略等における人口対策についてでありますけども、この点については、昨日、同僚議員の答弁もありましたのでうまくはできないと思うんですけども、先月でしたか、新聞紙上で各市町村の公表値が掲載されておったわけですけども、本町は無公表ということになっておりました。西海市、あるいは大村市なんかはかなり強気の人口増としておったわけですけども、現在、本町の将来目標をどの程度に予測したのか。その公表がいつになるのか。それと、その過程の中で、もちろん3月末までということになってはおるわけですけど、慎重に審議をされているということの要因等はどういうものがあるのかをお知らせいただきたい。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

人口の推計につきましては、先ほど町長の答弁でありましたように、国立社会保障・人権問題研究所、社人研の推計によりますと、その推計値をまず参考に、うちの町としても目標人口を設定をしたいと思っております。先ほどの答弁の中で、まず、今の町の合計出生率が1.68と。これを10年後の25年に1.8として、2030年、その5年後に2.1と仮定した場合に推計されているのが1万1,164人というふうにお答えしたところでございます。

また、その今の中で人口移動、かなり転入転出でいきますと転出数が多いわけですけども、この人口出生率を上げて、さらに転入転出をどうすると仮定した場合であっても、2060年には1万2,109人というふうな推計がなされております。この数値を、実際1万2,109人以上にするということに関してはかなりの努力も必要になってくるんじゃないかというふうに思っておりますので、そこら辺を、今、協議会のほうにはこういった推計値については提案をしておりますので、協議会の皆さん等がどういった判断をされるのかというのは、ちょっと一緒に協議をしていきたいというふうに思っております。

この辺の数値の公表等については、まだ、今2回の協議会を開いておりますが、その中で若い人たちの意見をもっと聞いてほしいということでありましたので、その意見を皆さんにお伝えしながら、この数値を再度協議をして、協議会の中でこういうお話をして、その後、

また議員の皆様にも御提案をいただければというふうに思っております。これについては年明け28年1月に予定をしているところでございます。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

今、町長、担当課長から説明があったように、それぞれのシミュレーションの中で合計特殊出生率が2.1の場合で1万2,600人程度ということであるわけですがけれども、以前は2.18ぐらいでやっぱり現状が維持されるといった状況があったわけですがけれども、当然減っている、現状減っているわけですから、そういった程度になるかと思うんですけども。この経済、あるいは人口の流入出とか、もちろんその合計特殊出生率の分析とか、こういった部分の見解でかなり変わっていくと。先ほど言いました、その西海市あたりでは非常に企業団地をつくって積極的にやっていくというような流れの中で強気の人口増を目指しているわけですが、今、2回ほど開催されたという策定委員会、創生会議の中で、そういったところの議論というのは、意見とかはどういったものが出たんですか。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

2回開催しました推進協議会の中では、特に人口問題で、特に人口増といいますか、それについては余り、今までの総合計画では1万6,000人というふうなことをしておりますが、人口減については、もう全国的な減少問題というのは避けられないというふうなことの考え方を皆さんも持っておられるようなところがありまして、具体的な数値は出ておりませんが、その辺については人口減をいかに抑制するかという方策、そういった形、努力をしないところの抑制もできないこととございますけども、そういった御理解をいただいているものかなというふうには思っております。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

それと、先ほど町長はおっしゃいましたけれども、その人口ビジョンの基礎資料として、この総合戦略を立てるということになっているようでございますけども、先ほどありました

ように、幅広い世代、あるいは団体等から意見を求めて作成されるというようなことだったんですけど、将来を担う若い世代が、特にその子育て世代の人たちの声、あるいは考えというのは、どういったものが出て、その5カ年計画、いわゆる5カ年計画の中にどう盛り込んでいこうとされておるのか、お伺いいたします。

**○議長（川田保則君）**

企画財政課長。

**○企画財政課長（楠本和弘君）**

平成25年度にうちの住民福祉課の子育て支援のほうで子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査というのがありまして、その中に、町に対してどのような子育て支援の充実を図ってほしいかというふうな問いがありまして、その中で、子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい。それから、保育所や幼稚園にかかる費用負担を軽減してほしい。もう一つに安心して子供が医療機関にかかれる体制を整備してほしい、そういったものがうちの就学前児童の保護者、小学校児童の保護者、いずれにしましてもその3点が上位の三つの項目に上がっております。そういったことを基本に考えて、どんな対策がとれるのか、そういったものを協議していきたいというふうに思っております。

**○議長（川田保則君）**

石峰議員。

**○3番（石峰 実君）**

先ほどおっしゃった、その子育て中の若い人の世代の中で、設置、あるいは誘致を望んでいるというのは、雨天でも遊べる、あるいは子育て世代が交流をできる場としての屋内遊技場等を町内に設けてはどうかといったことでもありますけども、この現状では、大型施設等に隣接されたキッズリゾートといいますか、そういったものがある福岡方面に出かけて利用をしているということだそうでございますけども、こうした施設は、現在計画されている子育て支援センターとか、あるいは学童保育等の施設とは違った、土日、あるいは祝日等に利用できる場づくりが求められているんじゃないかと思っております。

そういったことで、そういったものが非常に町内に増えてきますと、幾分、若い世代も町内に流れてくるんじゃないかということが言われておるわけですけども、このあたりについてはどうなのか。それと、その施設が無理だとしても、当面は体育センターあたりを開放してその対応ができないものか。というのは、将来を担う子供たちが、いわゆる45年後は当然

働き手となるわけですので、その子供たちの定着のため、あるいは子育て世代が定住し続けるようなその輪を広げていくべきじゃないかと思うんですけれども、このあたりについてはどうなんですか。

**○議長（川田保則君）**

企画財政課長。

**○企画財政課長（楠本和弘君）**

先ほどありましたように、私のほうからお答えしました集える場ですね。そういった場につきましては、まず、屋外でいきますと、それぞれの自治会のグラウンドなり公園なりをそういったより集まりやすいような形に整備をすることが一つの方法でもあると思います。また、屋内遊技場については新たに設置というのは大変厳しい問題かなというふうにも思っておりますので、例えば常設的な形にできるかどうかですが、旧講堂の活用であるとか、また、許されれば、もし学校の教室が空き教室になった場合の活用とかというのも検討課題の一つではないかと思っておりますし、先ほど言われたように体育センターの活用についても、そういったことに活用できないことはないのではないかとというふうにも思っておりますが、ここは教育委員会のほうとの調整も必要になってくると思っております。

**○議長（川田保則君）**

教育次長。

**○教育次長（平野英延君）**

体育センターの雨天利用につきましての状況をお知らせをしますが、現況で体育センターが利用可能な曜日というのが、火水木金が、火水金の午前中、そして午後からは木曜日のみ、それ以外はほとんど使用ができない。特に土日におきましては大会等で利用していると。それから、中学校と隣接をしておりますので、中学校のクラブ活動へも夕方からは開放いたしているということで、非常に体育センターの状況は、今言いますように、火水金の午前中、木曜日の午後1時から3時半ぐらいの間、こういった状況しかあいていないという状況でございます。なお、体育センターにつきましてはスポーツ施設でございますので、子供たちが広々と遊ぶのには可能かと思いますが、遊具等の設置、こういったものが担当所管でどう判断されるか、こういったものが置けるかどうかという問題点もあろうかと思っております。

なお、楠本課長が言いました学校開放につきましては、多少、十分検討をしていく必要があるであろうかと思っております。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

この点については、将来に向けてそういった施設の整備というものは非常に大事じゃないかと思しますので、施設をなぶるというか、そういった改造、余り手をかけなくて、遊具等を整備すればいいんじゃないかと思しますので、ひとつ検討をいただきたいと思ひます。

それから、主要施策としては、先ほど町長がおっしゃいましたとおり、経済の活性化、あるいは雇用の安定、それから生活の安定等が、それと並行して、その少子化、人口流出を最小限にとどめるための、あるいは町内への人口流入についての施策というものが申すまでもないわけでありますけども。先般、その地方創生関連事業として協力隊の企画で空き家工房バンクなるものを立ち上げて、若い人たちを呼び込もうとされておるわけですが、これは大変いい企画だと思っております。

そういった取り組みと同時に、人口減少対策を、人口減少を食いとめるというために、移住、定住対策を、さらなるその対策がどういったものが考えられるのかということをお尋ねしたいわけですが、一つの方法として、施策として、若い世代の人たちとの同居、あるいは二世帯、あるいは三世帯、そういった住宅の推奨あたりもやって、育児とか、育児等の子育て負担の軽減、あるいは経済的にも楽になるんじゃないかと思っております。また、その高齢者等が同居しますと、若い人たちの見守りがきくと、あるいは、今進んでおります在宅介護等もつながって、同居世帯が持ちつ持たれつというようないい関係ができるんじゃないかなとも考えておるわけですが。

こういった同居、家庭のリフォーム等についてを対象とした支援策も取り組んでいったらどうかと考えておりますが、これについては国も税制改正等の中身として、三世帯の同居のための改修費用等についての減税等も検討されているようでありますので、こういった支援策についての考えはどうか、お伺いたします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

議員おっしゃるように、国のほうとしても、またほかの自治体においても同居、または近居の支援策等に取り組まれているところがございます。現在、波佐見町においては、三世帯

同居とかに対しての支援措置というのは特にないわけですが、町としても検討はしていきたいというふうに思っておりますが、何しろ財源も必要になってくると思いますので、その辺とあわせて検討していきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

財源もありますけれども、一応、検討をお願いしたいと思います。

それから、ちょっと変わったところで、この総合戦略を進める中で、その内容のキャッチフレーズといいますか、そういったものについて、波佐見町の場合はどうされるのか。例えば東彼杵町は超一流の田舎というような命題、あるいは佐世保市はアメリカタウン、あるいは防衛資源を生かしたプロジェクトといったようなことが見受けられるわけですが、本町においてはこういったものを売りにして若い人たちを定住、移住の取り組みとされているのか、お伺いします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

まだ協議会の中でそのキャッチフレーズ云々について話はしておりませんが、例えば、今、波佐見町が注目されている中では、やっぱり魅力ある町としてありますし、おもしろい町として注目されていると思います。また、そういった意味で、わくわくするといいますか、そういった若い人たちにとって魅力ある町、引きつけられる町、そういったものをキャッチフレーズにできればいいというふうに思っております。まだちょっと検討段階であります。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

まだ検討段階ということで、この前いただいた素案の中には、今おっしゃったような魅力ある町、わくわく感のある町といったことあたりが掲げられているわけですが、これまで観光とか、その産業面での情報発信には力を入れてきて、多くの観光客が来訪しておるわけですが、そういったものにつながっているわけです。しかし、せっかく企業進出があっても、なかなか近隣市町への居住も多くて、町内への居住というのがちょっと鈍い感が、

いま一つという鈍い感があるわけです。

そういう中で、総合戦略の素案に新しい人の流れをつくるという中で移住、定住のPRが掲げられておるわけです。これまで、施策として、これまでの政策と並行して、I・Uターンの希望者を取り込むためには、もっとその波佐見町の居住性、例えば、地震、津波が少ないとか、自然災害が極めて少ないと、そういったこととか、自然豊かな立地環境がよい、例えばぬくもりのある暮らしやすい町といったような、そういった住環境のPRと、魅力をPR、あるいは発信していくということが、より多くの定住を図ることにつながるんじゃないかと思うんですけども、このあたりについてはどうですか。

**○議長（川田保則君）**

企画財政課長。

**○企画財政課長（楠本和弘君）**

今、議員おっしゃるように、今から進めていかなくちゃいけないなど思っているのは、やっぱり、まだ波佐見町のほうにも空き家がかなりありまして、その空き家改修の助成を積極的に行っていきたいと思っております。また、移住、定住についても、そういった空き家バンクの整備とあわせて、そういったところへの居住を促進するような情報発信をしていきたいと思っております。

議員おっしゃるように、その自然豊かなところであり、人間性豊かといったことは、ほかのまちと重複するようなところも結構ありまして、町独自のまち、若者が今、少しずつ入ってきている、そういったものを、人と人のつながりの中で移住者、U・Iターン者を増やしていければというふうに思っております。

**○議長（川田保則君）**

石峰議員。

**○3番（石峰 実君）**

まだ策定中なものですから、なかなかはっきりした答えといたしますか、回答が出にくいわけですけども、より現状維持の人口をつないで、総合戦略が来年1月に公表されるということですので、そこらについて十分論議をしていただきたいと思っております。

次に行きたいと思えます。

行革についてでありますけれども、まちづくりを進める上において、それぞれの地域性を生かした取り組みが大切と考えておりますけれども、町内の各地区において課題の解決、あ

るいはその取り組みどき、目標を立てて、それぞれの達成に向けて、まさに地域版総合戦略を練るということについては、協働という立場から非常に必要なことかと思うんですけども、そういう取り組みの姿勢というものについてお考えをお伺いいたします。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

町の活性化、いろいろな方策がありますけども、それぞれの自治会が独自のそういった計画を立てながらやるのも一つの方法である。それに対する助言といいますか、それに対しては、行政は経験している職員をそれぞれ充ててやる方法も一つでしょうけれども、先ほどから申しておりますように、それぞれ仕事を抱えているもんですからね、それをどういうふうな形で配置するとすれば、やっていくのか。組織のこともございますし、通常の仕事もあるということになれば、なかなか先を一步出せないというのが現状でありまして、なお、それについては町長が答弁いたしましたように、引き続いて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

考え方として、なかなか体制が難しいという状況でありますけども、その町での地域おこし協力隊の配置あたりは非常に外部から見た感覚という見方で功を奏しているわけですけども、町職員の、先ほど町長もおっしゃいましたけど、なかなか町外の居住職員も多いという中で、その地域とのつながりを調整するという意味からも、この職員の地域担当制の導入というものについてはより活性化が図れるんじゃないかと。また、職員のためにもなるんじゃないかという気がするわけですけども。計画で28年度から実施されるという状況で、先ほど、町長もまだ、今、総括的にはなかなか進捗の状況、分析までいかないといった状況でありますけども、しかし、計画としては28年度からということですので、これに向けた検討はどのような状況なのかを。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

まず、現状から申し上げますと、具体的には設置をするということで進んでいるわけではございません。現在、27年度中に設置をするかしないかを検討しているという段階でございます。先ほど答弁にもありましたとおり、現在いろいろな課題があると思いますので、課題が解決できるか。あるいは本来、現在、波佐見町の場合は、もう毎月自治会長会の定例会をやっております、地域との情報交換といいますか、地域の要望等につきましては随時情報をいただいたり、あるいはこちらからも情報提供をしたりということで、地域とのコミュニケーションについてはうまくいっているんじゃないかというふうに思っておりますので、職員の地域担当制度そのものが必要かどうかをちょっと検証する必要があると思っております。

それと、問題であるのは、地域が本当にそこまで求めているか、その需要があるかということを検証する必要があるんじゃないかと思っております。現在までのところ、自治会、個別にちょっとお話を伺ったりする機会はあったんですけど、どうかな、そこまで必要なところもあると思います、どこまで職員が業務を担当してもらえるのか、その辺のところがあるものですから、そこまで踏み込んだ議論にはなっておりませんが、現在のところは再度自治会側の、地域側の意向を確認をして、その必要性を検証したいと思っております。

特に、実施をするということになりますと、職員に通常の業務以外の業務が負担ということになっておりますので、現在でも土曜、日曜の振りかえの消化が完全にできていないとか、あるいは年休の消化率も国レベルよりかは低いとか、そういったこともありますので、職員の負担がどの程度になるのか、ならないのか。それから、他町の状況もちょっと調査をいたしておりますけれども、その問題点等も総合的に考えながら検討をしたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

今、総務課長が説明、答弁したとおりでございますが、私自身も正直言って、地域とのあはれは非常にうまく、この毎月やっている、管理職そろえてですね。どこもしていないんですね。いいですよと、幾ら言ってもできていないと。そういうことと同時に、おっしゃるように非常に地域の方々と意見交換をしたり、いろんなことをすることはいいことですが、総務課長が言ったように、ふだんの仕事をいっぱい持っているわけですね。きちんとした仕

事、しなければならぬ仕事。それが今度は国がいろんな施策を打つと、企画は出てくるわ、県からまた指示、指導あたりが出てくる。また、この地域創生でてんやわんやですね、はっきり言って。

もう、僕は大体出張から帰ってくる時、7時、8時になってきたときに、何人も、ここ一、二年ないような残業をしているんですよ。たいがぶりせると。しかし、たいがぶりされんわけですね。やらなければならぬ仕事がたくさんあるもんですから。今、僕が一番心配しているのは健康です。職員の健康。そういう病気になってもらったっちゃどうしようもないよと。やはり自分たちの健康管理は自分たちでやりなさいというような。そういう全てじゃないです。やっぱり偏って、いろんな職員のやっぱり集中する。急には増やされんわけですね。

だから、そういう面では十分慎重に取り組む必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますし、職員がそういうあれんときは、直接現場に、その課に言っていただいたり、そして自治会長会で意見交換をしたりしたほうがいいんじゃないかなと、僕自身はそういうふうに思っております、計画がされるにしても、やはり通常の仕事に支障がないような形でしていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

確におっしゃることはよくわかります。行革の流れとして、そういったその人員の配置あたりもそういう流れから来ているんだと思うんですけども、これはなかなか、しかし、行政事情としていろんなやらなくてはならんということがありますんで、そういったことも配慮の上で取り組みを進めてもらいたいと思いますけれども。

先ほど総務課長がおっしゃいましたけれども、他町の状況というものについては、平戸市において地域支援委員ということで辞令を交付して、現在、ことしが4名だったですかね、配置をしているわけですけども、こういった少子高齢化、あるいは人口減少などの地域課題を解決するといった業務を、日常業務をしながらやるといった取り組みをされているようでございますんで、こういったものについてはある程度参考にして、この取り組みの検討材料として実施の段階でやってはどうかと。

それから、先ほど、自治会長会で十分やっているというようですけども、地域、例えば

町内の自治会の中で職員がいない地域もあると思うんですね。そういった地区あたりを、ある程度意向も反映しながら配置を考えてはどうかと思うんですけども、そのあたりはどうですか。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

他の地方公共団体の調査でいきますと、近隣では東彼杵町と、それから川棚町の実施の状況も調査をいたしております。

川棚町におきましては、エリアを四つに分けて、それから担当職員は管理職員、課長レベルの職員だけで対応しているという状況ですね。業務の実態についても需要があるのかどうかというところもちょっと聞いたんですけども、やっぱりその地域によってはまちまちであると。それから、まちまちであれば、対応する職員もいれば、全くなかったようなところもありますよ。それから業務に関しては、実際の実務、例えば補助金の申請書をつくってくださいとかなんとかって、そういった実務に関しては一切やりません。あくまでもパイプ役としての情報提供をしたり、あるいは助言をしたり、あるいは要望を聞いたり、そういったところまでにとどまっているということでした。

それから、東彼杵町につきましては11地区に区分けをいたしまして、それから担当、課長レベルと、それから係長、担当者で、大体3人から4人ぐらいを1地区に配置をしていると。こちらに関しては、一部、実務も担当されているようでございますけれども、基本的には川棚町と同じような情報提供、あるいは助言指導、支援ということでやっているようなところはあるようでございます。

それから、波佐見町の場合でいきますと、おっしゃったように、地域の中で自治会ごとには職員が不在の自治会もあります。そういったところについてはなかなか相談がしにくいようなところもあると思いますけれども、もしも、この地域担当制度を導入するということになれば、その地域にいただけではなくて、その担当した職員を中心にその情報が入ってきたり、支援をしたりというふうなことになると思いますので、不在だから云々ということではなくて、不在のところには逆に効果があるような制度にしていくべきではないかというふうに思っております。その辺については配慮をしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

なかなか難しい問題があるかと思えますけれども、実施をするにしても、先ほど町長がおっしゃられましたとおり、職員の管理体制というものを十分配慮しながら進めるような形で検討をお願いしたいと思えます。

それから、次に行きたいと思えますが、周辺部の町道等の整備促進についてでありますけれども、非常に町の観光施策の推進によって、町内を訪れる観光客が増大していることについては非常に喜ばしいことでありますけれども、そうした観光客の中には、自然を求めて、町内の端々まで旅するという人たちが見受けられるわけです。こういった人たちの多くなってきたような気がしているんです。そういうときに、特に端々ですので、車の離合もままならいというところがあると感じております。今後、その定住促進などを含めた住民の生活基盤を整備すると、必要性からやること、あるいはその地域住民のその危険性の排除と安全確保をする上からも、万一を考えて早急な対応を考えるべきだと思うんですけども、どうですか。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、地域からの要望の件でございますけれども、24年から今までのところ、大体79件の要望が上がっておりまして、箇所直すと137カ所が上がっております。路線的に言いますと、重複路線を含めまして61路線、町長が述べました301路線の中で61路線の要望が上がっております。そういった中の取り組みをできるところから現在進めているところでございますけれども、一つは、幹線道路的なものなのか、連絡道路的なものなのか、地域の生活道路的なものか、こういったものを総合的に判断しながら、緊急性、あるいは改良の面、舗装の面、維持的なもの、こういったものを総合的にして整備を進めているというような状況でございます。当然、あるところのある市におきましては、生活道路に関しては逆に改良は余りなくて、カーブを逆につくった状況の中で、結局スピードを出さないようにする方法とか、そういったものも取り入れられておりますし、そういった目的に応じたところが大事だろうと、道路整備においては思っております。

ですから、当然防護柵の必要などところにつきましては、自治会からもかなり要望もあつて

おりますので、その都度、予算の範囲内でやっておりますけれども、あと、道路改良につきましても、今後、そういった中で整備をしていくということでございますので、できますれば、28年度予算におきましても大幅にお願いをしていきたいと、担当課としましてはそういったことで進めていきたいとは思っております。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

今、課長がおっしゃいましたとおり、以前、道路整備の必要なところというのが100件以上ということで聞いておりましたけれども、その通行に支障を来したり、安全を確保できないといった道路、地域によっては今おっしゃったように、そういった曲がりくねった道路がいいんだというところはありますけれども、何せやっぱり事故あたりが起きた場合には大変でありますから、整備をすべきということであるわけです。

例えば、農繁期あたりに感じたわけですがけれども、大久保線、井手ノ平線ですかね。ああいったところの車の離合もできないと、非常に時期的に混雑をするといったところもございますし、そういうときに、そういう路線についてはガードレールもないと。横は用水路、排水路で非常に高低差もあるといったような、非常に危険なところもあるわけですが、そういったところの整備というのは、やっぱり事故が起きてからは大変ですので、起きる前にやっぱりそういう整備をしていく必要があるんじゃないかと。また、最近はその県の史跡になりました三領石ですね。ああいった周辺も以前からかなり暗がりがあるって、非常に三川内との抜ける道路あたりもやっぱり今後訪れる人も多くなると思うんですね。そういったところの整備というものについては早急にやるべきじゃないかと思うんですけども。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

安全で住みやすい町をつくるというのが行政の一番の重要課題でございますけれども、過去において財政的に非常に厳しかったということで、道路の改良というのが、整備というのがかなりおこなわれているわけですよ。一、二年前からそういった状況であったものですから、地元からの、ただいま建設課で申しましたように多くの要望がございまして、重点的にはそういったところを整備するように指示をしておりますし、また、ことしの予算におい

でも追加をして、そういうところを整備するよということしておりますので、これはもう財政が一番根本になってまいりますので、その範囲内で重点的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

最後になると思いますけども、これは何で私がこういった財政がきつい中に道路整備をせろと言ったのかといいますのは、時折、町長がおっしゃる中では、ほぼ町道あたりは整備が進んだというように感じる言葉が出てくるわけですね。そういったことを含みますと、周辺部の人たちはこの道路のままでもうさっさんとやろうかというふうな懸念があられるんですね。だから、これは先ほどあったように、要望箇所が137カ所もあるわけですけども、それを十分に現地を見比べて、特に危険度の高い、事故が起こりやすいようなところから整備を進めていただきたいと。先ほど建設課長、予算を少し、大幅に28年度も要求をしながら取り組んでいくということでございますので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

当然のことでございますけれども、道路改良等を進める上では、どうしても土地所有者の方をはじめ、地域の皆さんの御協力がなければ進められませんので、その辺を含めて推進をしていきたい。そして御協力をいただきたいというふうに願っております。

○議長（川田保則君）

以上で、3番 石峰実議員の質問を終わります。

以上で告知がありました一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さん、御起立願います。大変お疲れでございました。

午前11時54分 散会